

長野県下統一地域連携ICカードの導入について

R7.3.24/長野県交通政策局交通政策課

概要

- 県内で地域連携ICカードの導入を拡大していくにあたって、長野市公共交通活性化・再生協議会（以下、「長野市活性協」）が導入した地域連携ICカード（新KURURU）を県下統一カードとして導入を進めることとして検討を行うこととした。
- 上記等について、具体的な検討を行うため、長野県公共交通活性化協議会に「長野県下統一地域連携ICカード事業検討部会」（以下、「検討部会」）を設置し議論を実施。）



今後の方向性（案）

以下の条件を前提に、**新KURURUを長野県下統一地域連携ICカード**として準備を進める。
また、長野県下統一地域連携ICカード事業の事務局は**長野県公共交通活性化協議会**が行う。

- ◆既に地域連携ICカードを導入している長野地域等の交通事業者・市町村においては、長野県下統一地域連携ICカードに移行することによって生じる負担が必要最小限となるよう調整を行うこと。
- ◆長野市活性協で負担したシステム開発経費等について、必要な額を長野県公共交通活性化協議会で負担すること。
- ◆導入事業者や地域が拡大した際には、事務手数料の割合を随時見直すこと。
- ◆提供するサービスについて、どこまで全県で統一するか交通事業者・市町村と調整を行うこと。

その他

- 今後必要な議論・調整は引き続き検討部会で実施し、その状況を長野県公共交通活性化協議会に共有するとともに、決定が必要な事項（事務手数料、サービスの導入地域・事業者や開始時期 等）はその都度協議を実施予定。